

春の交通安全県民運動

平成30年4月6日(金)~15日(日)

4月10日は
交通事故死
ゼロを
目指す日です!



統一行動日

平成30年4月6日(金)

各機関・団体が、交差点等の街頭において
一斉に交通安全啓発活動および交通安全指導を行う日です。



運動の重点と取組み

1 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

子ども

- 新入学、新学年等を迎えるにあたり、幼児・児童とその保護者に対して、安全に道路を通行するための交通安全教育・広報啓発を推進しましょう。

高齢者および高齢運転者

- 夕暮れ時や夜間に外出するときは、運転者から確認しやすいよう明るい服装や反射材用品を着用するとともに、基本的なルールを守り正しい交通行動を実践しましょう。
- 認知症等により安全な運転が困難となった場合は、運転免許の自主返納について検討しましょう。



- 子どもや高齢歩行者を守るため、「横断歩道 止まってゆずろう 思いやり福井」運動を推進しましょう。
- 子どもや高齢者が外出する際には、交通ルールの遵守や反射材用品の利用促進等について声かけを行いましょう。

2 自転車の安全利用の推進

- 自転車利用者に対し、「自転車安全利用五則」を活用した交通ルール・交通マナーを周知しましょう。

自転車安全利用五則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行
- ④安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤子どもはヘルメットを着用



3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- 車に乗るときは、後部座席を含めた全ての座席でシートベルトを正しく着用し、お互いに確認しましょう。



4 飲酒運転の根絶

- 飲酒運転の悪質性・危険性を理解し、飲酒後に急用が生じた場合であっても車両等(自転車を含む)を運転しないようにしましょう。
- 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底およびハンドルキーパー運動を促進しましょう。



5 交通安全3S (Save Silver、Save Child、Slow Down) + 2アクションの励行

Save Silver 深夜に危険な行動と思われる高齢歩行者を見かけたときは110番、「交通安全おたすけコール(0776-23-4949)」へ積極的に通報しましょう。

Save Child 家庭、地域、職場において、子どもに対する交通安全指導や誘導を行うなど、子ども自身の安全行動を促しましょう。

Slow Down 家庭や職場において、高速走行の危険性について話し合い、安全運転意識の高揚を図りましょう。

【交通事故が起きにくい環境づくり】 交通安全実践事業所等の民間企業・団体が「従業員の安全教育」、「家族への呼びかけ」、「地域での交通啓発活動」などの交通安全活動を職場ぐるみで推進することにより、交通事故のない「安全で安心な福井」の実現を目指しましょう。

【クルマに頼り過ぎない社会づくり】 通勤・通学等での過度なクルマの利用を見直し、公共交通機関への転換を図るため、カー・セーブ運動を促進しましょう。



6 「国体・障スポ」に向けた交通マナーアップの推進

- 「国体・障スポ」に向け交通マナーアップを図りましょう。